

議長(山口 一成君) 次に2番、鷺田昭男君。

2番(鷺田 昭男君) それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

当局の方の明快なご答弁をよろしく願いをいたします。

それと、これまで同僚議員の方の質問がございましたので、私の質問の中で重複している部分があれば、省略はしていただいて結構ですので、よろしく願いをいたします。

今、世界の経済は、これまで経験したことのない危機に陥っております。この原因としては、これまで支えてきた輸出が急激に減速をしていることがあります。新聞等によりますと、東海地区の昨年12月の輸出額は前年度比で38.9%減、1兆1,200億円ということで、戦中戦後の時期を除きまして最大の下落率を記録しているというところであります。

輸出の主力の自動車は41.3%と、下落率が40%を超えております。今年に入っても下落率はさらに大きくなっているところであります。

輸出関連企業につきましては、東海地区だけでなく、全国のほとんどすべての地域に及んでおり、企業業績は一気に落ち込んでいるというところでございます。

この景気の悪化を防ぐために、政府は緊急対策として、総額75兆円という大規模な景気回復策を講じております。この内容につきましては、生活者支援、雇用対策、中小企業支援、地域活性化対策、あるいは財政金融措置がとられております。これでも景気の上昇の即効性を生み出すことができず、さらなる対策を検討している模様でございます。

それでは、1つ目の質問をさせていただきます。

平成21年度予算の編成について、お伺いをいたします。

平成18年度の一般会計決算によりますと、歳入が70億4,200万円、歳出が65億6,400万円、差し引き4億7,800万円、実質単年度収支、2億9,200万円の赤字、平成19年度では歳入が74億800万円、歳出が69億5,000万円、差し引き4億5,700万円、実質単年度収支、2,900万円の黒字となっております。

そこで、平成20年度決算の見込みについて、お伺いをいたします。

また、平成21年度予算編成をされた中で、景気が大変悪化をしております中で、歳入は、特に税の中で法人税、住民税に分けて伺いたいと思います。

歳出につきましては、平成21年度として主に重点を置き、進められる中で、特に事業の見直し、あるいは新規事業については、同僚議員の中でお答えをされてみえましたので、町長が、これは東員町で、平成21年度予算の中で特に目玉となりますということが挙げられる事業がありましたら、お答えをいただきたい。

また、先に述べました国の緊急対策に対し、町として緊急に取り組む事業があると思いますが、定額給付金を除いて、今後の取り組みを伺います。

もう1点、景気の低迷による雇用状況が悪く、給与のカット、あるいは雇用どめ等による個人所得が減少となります。これにより、税等が払いたくても払えない状況が心配されます。このような場合の対応はどのようにとらえるのか、お伺いをいたします。

また、多くの企業が雇いどめ等にあい、職を失われた方が多くあると聞いております。この東員町においてもこの事象があるのかどうか。どれくらいあるのか。これらの方の後の職の確保については、町として考えておられるのであれば、お答えをいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 平成21年度予算編成につきまして、税収見込み等についてのお尋ねでございましたので、お答えをさせていただきます。

まず、町民税につきましては、個人町民税で、前年度比で1,500万円減の15億8,100万円、法人町民税につきましては、前年度比で3,500万円減の1億8,010万円を計上いたしております。

また、固定資産税につきましては、評価がえの年を迎えますことや、企業の償却資産の減少等に伴い、前年度比で300万円減の14億2,700万円を計上いたしております。

軽自動車につきましては、景気の低迷により、普通車から軽自動車への買い替えが進んでいることから、前年度比で45万円増の4,340万円を計上いたしております。

また、町たばこ税では、町内にコンビニ店やスーパーがたくさんございまして、収入も伸びていることから、前年度比で460万円増の1億7,800万円を計上いたしております。

以上の税を合わせた町税収入総額は、前年度比で1.4%減の34億954万1,000円の税収見込みとなっており、ほかの市町村と比べまして、本町の平成21年度町税収入は不況の影響はまだ少ないと考えております。

また、平成20年度の決算見込みについてでございますが、今後計上させていただく予定の、国の2次補正予算関係費も含めまして、歳入、74億5,500万円、歳出、69億3,100万円で、差し引き5億2,400万円ほどの翌年度繰越と見込んでおります。

第2点目の町予算の中での新規事業につきましては、安心・安全のまちづくりとして、乳幼児、児童生徒の医療費無料化の15歳までの拡大、乳幼児インフルエンザの予防接種の助成事業、虫歯予防のためのフッ素塗布健診の新設、妊婦健康診査受診回数の拡充など、さらに高齢化時代に備えまして認知症対策連携強化事業を、障害福祉事業では障がい児の発達支援のため、相談業務を新設いたしております。

また、教育のまちづくりでは、学校施設のバリアフリー化や中学校コンピュータ教室の機器更新を、信頼されるまちづくりでは、平成23年度から向こう10年間の町政の運営指針を定める総合計画の策定に向けての取り組みを、元気なまちづくりでは、中部公園の施設整備、また、中小企業支援対策といたしまして、緊急保証制度の保証料助成などにつきまして、重点的に新年度予算に盛り込んでおります。

また、国の経済対策への対応につきましては、国の第2次補正予算によります定額給付金のほか、地域活性化生活対策交付金、子育て応援特別手当、介護従事者処遇改善臨時交付金に関する事業につきましては、平成20年度の補正予算で対応し、緊急雇用創出事業交付金につきましては、現在、事業要望を行っております、今後事業を確定し、平成21年度の補正予算並びに平成22年、平成23年度の予算において対応してまいりたいと考えております。

3点目の、税の納付が困難な方への対応につきましては、本年に入り、税務課の窓口や電話等で9件の納付相談があったとの報告を受けております。現在の生活状況や再就職の見込み等々の聞き取り調査をさせていただき、収入に応じた納付計画を立て、分割納付の誓約書を提出いただくなど、個々の収入状況に合わせながら、生活に無理のないような形で相談者への対応をとらせていただいております。

また、これまで減免の適用基準が明確でなかったことから、担税力の脆弱な方に対する救済措置として、個別の事情に則した減額や免除が行えるように、新たに施行規則の制定に向け、新年度から適用できるように準備を進めておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) 最後にご質問をさせていただきました、東員町の企業の中で、雇いどめ、あるいは職を失われた方があるのかないのか、把握しておみえでしたら、お答えをいただきたい。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

町内の主な企業と申しますか、調査をさせていただきました。平成21年1月と平成20年4月の雇用の人員の比較というんですか、結局、平成20年4月で雇っていた人員と、平成21年1月の比較でございますけど、町内の従業員数でいきますと、17名減ということで、これは雇いどめとか、雇用を停止したとかというのは、町内で17名でございます。企業は何社あるのかな、26社の会社を聞き取りをさせてもらいました。

そして今は、平成21年1月現在、今年の1月から3月まで、その間に雇いどめということが町内の従業員では12名と出ております。合計29名の方が職を離れられるということでございます。会社の全従業員でいきますと、初めの平成20年4月と平成21年1月の差では266名と出ております。1月から3月までが216名ということで、大変な数の方が職場を離れられておるという状況でございます。

4月からの状況はまだ掌握をしておりません。順次、いろんな調査をさせていただいて、何ができるかをこれから検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) ありがとうございました。

特に想像で申し上げるんですが、雇いどめにあわれる方は、外国人の方がまず第一というふうに聞いておりますので、これからそういう方の相談窓口は親切丁寧にご指導いただくことをお願いいたしまして、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目、定額給付金について、お伺いをいたします。

今回、景気が後退している中、住民への生活支援として、住民に広く給付されることにより、地域経済の向上に効果があるとして、定額給付金が支給される法案が、3月4日、国会を通過し、いよいよ支給となっております。

ご存じだと思いますが、国全体で約2兆395億円というふうに聞いております。給付金につきましては、通常1人1万2,000円、ただし、18歳以下から65歳以上については2万円というふうな形になっております。国の予算の通過を見越して、既に全国の市町村では、窓口業務の対応等については大部分がとられているようでございます。

そこでお伺いをいたしますが、以前、町長からも少し触れられたことがございますが、次の点について、お伺いをさせていただきます。

給付金の交付方法はどのようにされるのか。また、給付金の交付時期はいつごろ予定をしているのか。

きょうの新聞によりますと、三重県の中では、東員町は4月の予定というふうに載っておりましたが、どうでしょうか。このところを一つお伺いいたします。

それから3番目、マスコミ等では皆さんご存じのように、振り込めさぎの防止について、いろいろな形で啓発をされております。三重県の資料によりますと、昨年の10月末の時点で約3億3,000万円、前年度比、7,500万円の増となっているそうです。このさぎ事件は、都市部ではなくて、東員町にも広がる気配であります。給付金をチャンスと考えている、振り込めさぎの被害を防ぐ対策を、町民の皆さん、特にお年寄りの方々に早く周知をする必要があると考えますが、どのような周知をされるのか、お伺いをいたします。

4点目、窓口業務の人的配置につきましては、既に計画をされているのかどうかわかりませんが、この業務について、臨時的に先ほどお尋ねをいたしました雇いどめ、あるいは職を失われた方等をお願いするような考えがあるのかないか、お願いをいたします。

まずこれだけ、よろしく申し上げます。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) ただいまの鷲田議員の定額給付金についてのご質問に、お答えをいたします。

定額給付金は、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて、地域の経済効果に資することを目的に国会で議論がなされ、今年1月27日に、定額給付金を含む第2次補正予算が可決成立をいたしました。

これを受けまして、本町でも1月30日に、定額給付金と同時に交付されます子育て応援特別手当とあわせて定額給付金等対策プロジェクトを立ち上げ、事務的な作業を進めているところでございます。

ご質問の給付の方法でございますが、まず、基準日現在で申請書を作成し、給付の対象の方に郵送をさせていただきます。郵送いたしました申請書に、免許証などの本人確認書類、振込口座の確認書類を添付し、同封の返信用の封筒にて郵送をしていただくか、役場へお持ちいただき、申請をしていただくこととなります。

申請内容を確認できた方から、指定されました金融機関の口座へ、すみやかに振込を行えるよう進めております。3月下旬から4月上旬には、住民の皆様に応用書を送りし、4月下旬に給付を始められると考えております。

振り込めさぎ等についてのお問い合わせの関係は、現在まだございませんが、十分な啓発が必要と考えております。いなべ警察署とも、対策につきまして相談し、3月の町広報で振り込めさぎ防止についての記事を掲載いたしております。

また今後、ケーブルテレビでも啓発を行っていく予定でございます。

また、定額給付金事業につきましては、本町だけではなく、全国的な事業でございます、驚田議員おっしゃいます、全国的に見た場合には雇用の創出というんですか、そういったところにつながるのではないかと考えておりますが、ただ、この事業自体が短期間という事業でございますので、そこまでの効果が上がるかどうか、その辺はなかなか難しいところもあるのかなということでもとらえさせていただいております。

よろしくお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 驚田昭男議員。

2番(驚田 昭男君) ありがとうございます。

今、総務部長の方から答弁がございましたように、雇いどめ等につきまして、これに採用となると非常に難しい点もあろうかと思いますが、短期間であるがゆえに、そういうご相談

がありましたら、たとえアルバイトでも結構ですので、雇っていただくといいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それからもう1点、支払い方法の中で、今、総務部長の方からは振り込みが原則というふうな答弁でありましたが、テレビ等を見ておられますと、現金給付というふうな形もとっておられる、小さな町だと思うんですが、あるんですが、これの理由は、口座を持っていない方というふうなことも聞いておられますが、現金給付もこの方法の中に含まれるものなのか。あるいは、すべて振り込みにされるのか、お伺いをさせていただきます。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) お答えをさせていただきます。

定額給付金につきましては、基本的に、原則としては口座振替という形で、全国的に取り扱いがなされておるところでございます。ただ、これは例外という形になるかと思いませんけれど、金融機関に口座を持ってみえない方、そういった方がもし出ましたら、やむを得ませんので、ある程度、支給時期等については、またいろいろ後日お知らせするという形で、対応は必要になってこようかと思っております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 鷲田昭男議員。

2番(鷲田 昭男君) ありがとうございました。

次に、3点目の質問に入らせていただきます。

現在、念仏大橋の南に念仏小橋というのがございまして、工事にとりかかっております。現在、瀬古泉から中上に通じる念仏大橋の南が、もう1カ月ぐらい前かな、着工されております。この事業につきましては、町の直轄事業ではないということは、以前、私ども議員が県の職員から説明を聞きまして、よくわかっておりますが、少し時間が経過しているのと、この道路は町民の皆さんが大変多く利用されますので、工事内容について、わかっている範囲で結構ですので、次の点についてお伺いをいたしたいと思えます。

1番目、工事の期間について、完成はいつごろになるかというふうな時期、それからまた、この橋が完成することによって、周辺の交通にどのような影響があるのか、お伺いをいたします。

議長(山口 一成君) 伊藤清重建設部長。

建設部長(伊藤 清重君)      ご質問の、念仏小橋につきまして、お答えをいたします。

念仏小橋は、本町と四日市を結ぶ県道四日市東員線と桑名市といなべ市を結ぶ県道桑名大安線が交差する2級河川、養父川にかかる橋でございます。

この付近は、いなべ市、桑名市、四日市方面からの車両の往来で、朝夕を中心に交通渋滞が発生しております。特に近年、沿線周辺に企業が進出したことで、通勤車両や大型車の通行が増加し、交通渋滞が激しく、危険な状況にあることから、自動車の渋滞緩和及び自転車や歩行者の安全を確保するため、念仏小橋を中心に道路改良事業を三重県が事業主体となり、本年度から本格的に事業が進められております。

それでは1点目の念仏小橋付近一帯の事業概要につきまして、まず、南北に走ります県道四日市東員線の事業区間は、念仏大橋から念仏小橋の南側までの延長約280メートルの間でございます。

ご質問の念仏小橋は、新設される県道桑名大安線の桑名方面への右折レーンを設置するために、新たに橋長約30メートルの橋梁にかけかえられます。また、その北側の念仏大橋も、いなべ市方面への右折レーンを設置するため、既設の橋梁の南側から約100メートルの間、北側方向でございますけれども、下流側へ拡幅する工事を行う計画です。

次に、県道桑名大安線は、計画総延長約460メートルで、県道四日市東員線との交差点から桑名市方面へ直線的に通過できるように、養父川が員弁川に合流する付近に、新たに橋長約40メートルの橋梁の新設を行う計画です。

また、念仏小橋南詰交差点の両県道及び町道の右折レーンを設置改良するための工事もあわせて行う計画となっております。

続きまして、2点目の事業の整備効果ということでございますが、事業が完了いたしますと、県道四日市東員線では、念仏大橋の南端に右折レーンを設置することにより、現在、いなべ市方面へ右折する車両が主な原因となって発生する渋滞の解消が見込まれますし、歩道の整備を行うことで、歩行者等の安全を確保することができます。

また、県道桑名大安線では、養父川に橋梁を新設することにより、現在、念仏小橋付近で路線がクランク状態になっているため、朝夕の時間帯に交差点で渋滞が発生しております。そこで、念仏大橋南詰で、県道桑名大安線を桑名市方面へ直線化することにより、渋滞が解消されるものと期待しております。



これらの事業は、3つの橋を新設や改良をいたしますので、広報も複雑で事業費もかさむため、事業が完成するまでには長期間要するものと、県桑名建設事務所から説明を受けております。

このような状況から、地元の皆さんや両県道を利用される方々には、長期間にわたり、ご迷惑、ご不便をおかけいたしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) ありがとうございました。

工期については、3つの橋が拡幅なり新設するということで、なかなかわからないということでございますので、了解をいたしました。特に経済状況が大変悪い中ですので、大変ご苦勞と思いますが、県の方に働きかけていただきまして、予定どおり早く完成をいたしてもらうことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。